学校給食ニュース vol.68 05年1月号

発行:学校給食全国集会実行委員会 http://www1.jca.apc.org/kyusyoku E-mail maki@jca.apc.org

投稿特集1

調理の民間委託についての意見

ホームページ版学校給食ニュースに寄せられた投稿 を特集します。

民間委託と直営についてひとりの栄養職員が意見を 提起し、それに対して、いくつかの意見が寄せられました。学校給食ニュースでは、調理の民間委託が、学校給 食の質の向上や教育としての目的にとって「よりよい」方 向ではないという立場をとっていますが、さまざまな意見 を紹介することで、民間委託や学校給食について考えて いただくきっかけになればと、さまざまな投稿の意見を掲載しています。(表記等もふくめ原文投稿のままです)

投稿1

栄養職員より、民間委託と直営についての意見

初めて投稿します。

とある教育委員会の栄養士です。

民間委託についてですが、反対の方が大多数ですね。でも本当にそうなのですか。内心は民託のほうが …という栄養士もたくさんいますよね。

まずコストの問題を言いますが、コストより調理員の 人間的な問題が一番ではないですか。仕事柄ここ数年 で民間委託校は数十校以上見ています。最終的に行き 着くところは人なのです。会社の体制も大きいですが 日々の仕事の内容に会社は入ってこないのが実状で す。人が問題なのです。そうした場合、極論のところ 社員だろうがパートだろうが関係なくなります。きっち りおいしい給食が出来るかどうか、子供たちのための 給食が出来るかどうかなのです。この場合、学校教育 上、給食を作る過程、調理員さんの役割も教育的な観 点から重要になるので直営がよいと言う話が出ます。 しかし、直営だろうが民託だろうが同じ学校で働く人で すよね。子供たちのために…と働いているのになぜ区 別するのでしょうか。公務員上位・官民差別もはなは だしい。こういう話をしたとき、組合的な話になり、雇 用全体の話、直営調理員の人柄の話、功績の話にな り根本的な話からずれる議論になります。質の問題に なると異物が多い、調理を知らない等の意見が大多数 です。しかしです。直営の際、異物混入の事故報告を 公文書としてどれだけしっかり残しているかと言えば相 当疑問です。民託になると責任問題がありますのでし っかり残します。これを統計として直営と民託の比較に 使うのはどうかと思います。直営のときは同じ公務員・ 仲間ということでその場限りの「なあなあ」で終えてし まい、記録が少ないのが実状です。私が現場にいたと き校長が言いました。「同じ仲間だったからまずくても 面と向かっていえなかった。」と。

このような裏の話が表に出てこないのが残念です。 ただ誤解しないでください。全部がそうとは言っていません。すばらしいところもたくさん見てきました。栄養士の側にも問題があります。献立内容の説明がしっかり出来ない(調理員さん任せで作り方をあまり理解していない栄養士が多い)人もたくさんいます。そこが民託になると、栄養士がろくに打ち合わせ・説明もしない(できない)のに出来上がりに文句をつける。失敗し たときもなんとなく民託だから…という雰囲気が学校内 に広がる、そしてこれが民託の評価につながる…。これも実例を見てきたからいえることです。

さて、だからと言って民託がよいかと言うと一概には言えません。従事者がすぐやめる、衛生管理の未熟さ、受託会社の体制等、問題もあります。しかし、人間的な付き合いはドライな関係でいけます。直営であれば「大変だから」「暑いから」といった理由で献立が簡単になったり再考することが多々ありました。未だに皿を洗うのが大変だから皿数を制限して楽しているところもあります(3時半にはすべてが終了してしまうのに)。さらに実質1時間以上もある中休み…。全部がそうとは言いませんが私が見てきた限りでは少なくとも30%はありました。直営の栄養士で調理員とうまくいかず(自分の献立が思うように実行できない、いやがられる)やめていった方も何人も知っています。

まとまりがなく愚痴っぽくなりましたが、最後に言わせてください。

すべて公平に物事見て判断して発言していますか、 出来ますか。直営の調理員の内情を全部表に出してそれで民託とどちらがいいか? と調理員・栄養士が一 致団結して胸を張っていえますか。

皿数の話を出しましたが、ここは民託が決まる決まらないといっているときも大変だからといって皿数の取り決め(2枚程度しか使わないんですよ)を変えませんでしたから。ただし誤解しないでください。私は民託賛成派ではありません。あくまで中立です。直営のすばらしい調理さんもたくさん見てきましたから。

投稿2 保護者より、民間委託と直営についての意見

こんにちは。

東京都内の小学校の保護者です。

このHPをときどき見て、民間委託についてのみなさんのご意見をききたいと思っています。

ここでは、栄養士さんのご意見について私の考えを 聞いていただけたらなあと思います。

民間委託は、社会的な構造を変えてしまうほどの重み

を持っていると私は思います。単に、公務員のほうが 安全、民間は長期的にみて危険という構図ではないと 思います。

つまり、公務民間の対立では決してありません。

こどものこころや命に影響を与えるのは、公務だろうと、民間だろうと、同じです。民間会社員でも公務員の調理師さんでも同じ調理というお仕事をしているのです。ひとりひとりの人間がこどもたちの食を一生懸命考えてつくってくださっている、と思います。

できあがったものについての質の中身も、公務民間 かかわらず、こどもたちに影響を与える点で同じです。 食教育の点でも同じです。

「食中毒をおこさず」「時間通りに」「おいしく」「あたたかく」「栄養のバランスよく」「食教育のうえでも存分に配慮された」給食は、民間会社であろうが、公務であろうが、できるわけです。可能なのです。

ですが、それだからといって、「働くひとが違うだけだ。民間だっていいんだ。」

には決してならないと思います。

こどもは社会全体で育てていく存在です。

自治体が教育や福祉に対して責任をおえませんよ、というのが学校給食の民間委託だととらえています。

公的機関の学校がこどもの命をはぐくむ給食を「責任もてないよ」と民間に丸投げするということでしょうね。もちろん、自治体は、保護者への説明会では「事故があったら?だいじょうぶ、ですよ。自治体がいっさいの責任をおいます。」

と言います。でも、それはうそと言ってはいいすぎでしょうが、まず賠償責任を負いきれないと思います。いったんは、自治体が負うのですが、つまり、税金で補填するのですが、あとで会社に責任をおしつけるでしょうね。

民間委託導入決定する際の自治体のもくろみは、給 食室で働くひとすべての権利についての保証を自治体 が負いません、ということです。

私は私のこどもは、社会の子だと思っていますから、 それは非常に困ってしまうわけです。

学校には多くの職員やパートさんたちがいて、みん

ながみんな違う立場ながら、こどもたちを見守っていてくださるのです。だから、私たち保護者は安心して学校へこどもを送り出せるのです。「なにかあったときのこと」は当然気がかりです。

そういうときは、社会全体でこどものためにどうすればいいのか、知恵をめぐらし、自治体はすべての責任 を負うわけです。

ですが、ここに民間会社が入ってくると、事情がちがってきます。委託校で実際に事故がありましたが、自 治体は委託会社に賠償責任を負わせていました。

会社員のかたは、まじめにこどもたちのことを考えてつくったのに、残念な結果になることだってあるわけです。(それはもちろん、直営でも同じ)委託校では、栄養士の、調理員に対する労務上の指揮命令(行政側の指示)が違法なので、栄養士は黙ってみているだけ、とか検食の際にしか指示しない、とか言われていますが、実情は違います。ほとんどが個々の調理員に対して栄養士の指示があります。それを、「法違反だ」と責めることができるのでしょうか?

こどもたちにいいものを提供したい一心で、ミーティングをちょっと密にしただけなのに、それを違反だ、といわれては栄養士が苦しむだけです。

法律違反なんて現場では言っていられません。

また、委託校では会社の主任の職務は、とても重大です。 直営のときは、職員、嘱託全員が全工程を理解していたのに、委託校で調理の主役となるのはパートさんです。火を扱うことが許されなかったり、作業が細切れになったり、全工程をなかなか把握できないので、主任さんの責任が重くなります。

この、主任さんと栄養士さんのコミュニケーションは非常に大切です。

ここのところはどうしても省くわけにはいきません。

栄養士は責任上、調理の現場にしっかり関わり続け、 結果、民間会社員ひとりひとりのかたと仲間意識が芽 生え、表むきには「民間委託、ぜんぜん問題ありませ ん。直営のときと同じです。変わりません。」と、答え ます。

ここの部分が矛盾なのです。

同じ労働者としての仲間意識、おおいに結構です。 ですが、それは、社会的な存在、こどもたちを組占

ですが、それは、社会的な存在、こどもたちを視点においた結果を導き出すのでしょうか?

また、民間会社がもともともっていた、アイデイアや 企画やくふうを発揮したいと思っても、学校側や教育委 員会はそれを採用できるのでしょうか?

直営のときに調理師さんがみずから発信し続け、こどもたちのために、給食の向上を願い、訴えかけ、ときには闘って教育委員会に提言してきた財産は、民間委託になったら、「民間会社のしあわせのために」と置き換えられてしまいます。自治体と契約金額で結ばれているということは、イコールそういうことです。

それはこどもを起点にしたものではないことは確かで す。

契約金額以上のことは、どうしても制限されてしまう のが宿命です。

これは悪いことではありません。当然のことです。

校長先生が教育委員会が民間会社を守り、育て、「民間会社のしあわせのために」「パートさんの安定した雇用のために」奔走して〈ださるでしょうか?

こんな観点から考えてみたら、いかがでしょうか? 民間委託がこどものほうを向いていないことは保護者なら、察知できます。

「民間企業の社長さん」のほうを向いていることは、どうやら確かでしょうが、「民間会社の従業員」のほうも向いていませんよね。

つまり、自治体は社会的な責任を放棄したわけです し、働くひとたちのことなんかまるで考えていなかった、

「教育はもう自治体の責任ではないし、そこで働くひと がどうなろうと、しりません」という宣言が民間委託で す。

以上私の考えです。大勢のかたのご意見をお待ちしています。

投稿3

最初の投稿者より、投稿2に対しての意見

早々にご意見の投稿がありうれしく思います。これに 対しての私見です。

「自治体が教育や福祉に対して責任をおえませんよ、 というのが学校給食の民間委託だととらえています」 これだけははっきりいえます。これは間違えです。文 部科学省から出ている「学校給食衛生管理の基準」で は事故が起こったときの責任の所在が設置者と明確に うたわれています。その他、何かあったとしても法律上 設置者が責任を負うことになります。ただ、そのあと設 置者がおった損害について賠償を民間業者に追求する ことになります。行政が責任を転嫁していることはあり ません。出来ないのです。事故があったから業者に保 護者宅に謝罪に行かせるなんて事はありえませんしで きません。また何かあったとしても、その原因がきっち りどちらにあるのか明確になることはとても難しいので す。異物ひとつにとっても、検収の責任は学校(たい てい栄養士)にあります。調理の責任は受託会社にあ ります。異物が入りました。さて、どちらがいけないの でしょうか。どちらもいけないのです。ですから、100対 □はありえません。そうした場合学校が学校として成り 立っている以上子供や親に対する責任は行政である学 校です。これは絶対に覆せません。あとはその責任を どうするかの方法論になるのです。もし責任転嫁してい るということが実体験としてあるなら、それはその学校 ・教育委員会の大きな汚点ですし、そこの自治体のみ の問題です。

「民間会社がもともともっていた、アイデイアや企画や 〈ふうを発揮したいと思っても、学校側や教育委員会は それを採用できるのでしょうか?」

これはそこの教育委員会と学校、栄養士の力量の問題です。私が現場にいたときはすばらしいアイデアで目からうるこでした。一例です。行事給食でデザートにプリンアラモード(もちろんすべて手作りです。出来合いのプリンなんか使いません)をつくりました。フルーツを一つ一つのせていては時間がかかるので混ぜて上にのせる指示を出しました。しかし返ってきた答えは「せっかくの行事食なのだから別々にきれいにのせましょ

う」その日はいつもより早く出勤し休み時間もなしにが んばってくれました。

「民間委託になったら、「民間会社のしあわせのために」 と置き換えられてしまいます。 自治体と契約金額で結 ばれているということは、イコールそういうことです。 それはこどもを起点にしたものではないことは確かで す。」

ある学校の一例です。そこのチーフはとてもすばらしい方です。会社に対ししっかりものを言うし、実際にあったことですが辞表も提出して発言をする方です。親がなくなり忌引きの最中ですが毎日職場が気になり栄養士のところに電話をかけてきて給食状況を確認していました、それも頻繁に。会社のためだけに出来ることでしょうか。

というように色々なことに対し色々なケースがあるのです。ある一点をとって良い悪いを言うのはどうでしょうか。

私はこの前の投稿の最後に書きましたように、すべ てがオープンになってどちらがよいのか、そういう議論 が必要だと言う考えです。行政は第一に財政効率を考 えます。当たり前です。大勢が変わらなければ効率の 良いほうをとります。給食がうまくいき、責任が教育委 員会にあり、食に関する指導がしっかり出来る教育環 境がつくれる、食により子供の健康に寄与する、この 点が大事なのです。この目的を達成するために財政効 率を考えどうしていくのか、という方法論になっていくの です。直営がすべてではありません。民託がすべてで はありません。教育福祉の切捨てとありますが、実際 に教育福祉にどれだけのお金がどのように使われどう いう結果をもたらしているかしっていますでしょうか。支 出ベースでみるとどこの自治体もだいたいそうですが第 1位から第3位の間に教育と福祉が入ってきます。いわ ゆる聖域なのです。ではその費用対効果をどの程度ご 存知でしょうか。たしかに教育と福祉に費用対効果を持 ち出すのはナンセンスです。しかし、その支出方法論 の中に節約できるところがある、見直しても大勢が変わ ることのないところがあるのであれば改革すべきではな いでしょうか。そうしたときにすべてがオープンになっ て議論することが大切なのです。そこが出来ているの でしょうか。これが私の確信です。

投稿4

直営校調理員より、民間委託の考え方について

はじめて、投稿します。

私は、直営の学校給食の調理員です。

10月の保護者・栄養士の方の投稿に刺激を受けて、おもわず投稿してしまいました。今社会では、国の政策である「三位一体改革」や中曽根首相時代の「合理化通知」で、特に保育所や学校給食現場を中心に民間委託の提案が各自治体で、おこっています。その実態は、補助金カットの名目で子どもたちの「食育」や「権利」まで奪おうとまた、公務員たたきを名目に市長や市議会議員の点数稼ぎになっているのが実態では、ないでしょうか?

学校給食のはじまりは、どうだったのでしょうか?雇用の形態は、PTA雇用で、ある種ボランティア的位置づけで、行われてきました。学校給食の「位置づけ」きちんとされていないのが問題であり、雇用の形態が問題では、ないと思います。「学校給食産業」となって、民間委託されていることが、大きな問題とされるべきでは、ないでしょうか?なぜ戦時中にはじめられた「学校給食」が今も続いているのか?当時とは、果たすべき役割が、変わっているところもありますが、本来、きちんとした「役割」と「位置づけ」があるからでは、ないでしょうか? | そういったことを無視して行政の「責任転嫁」・業者の「給食産業化」が進んでいるのが実状で、本質である「子どもたち」・「食教育」の議論が全くされていないように思います。

また法律上の問題もあります。民間委託では、現場での「指揮・命令権」「物資の購入」「台風や地震また異物混入における緊急時の問題」では、派遣法や請負契約では、充分な対応が出来ないのです。

栄養士の方が自分の立場で、「直営の調理員とうまくいかず…」と書かれていましたが、はたしてそれは、調理員だけに問題があったのでしょうか?私は、学校給食は、学校現場で行われているもので、学校長をはじめ、栄養士・調理員が中心となって、担任も含め学

校職員全員で食教育・子どもたちの発育を形成していくものと思っています。自分の「思いが通じない」「思い通りに行かない」といってやめていくのは、自分のエゴであり、「職場放棄」だと思います。なぜ学校現場に配属されたのか、共によりよい学校給食を構築していくという立場で、たまには衝突もしながら意見交換も必要だと思います。

最後に私の意見として、法律上の問題だけでなく、「役 割」「位置づけの明確化」がきちんと果たされれば、 学校給食の民間委託は、「出来ない」というより、する ものではないと思っています。それは、学校給食ニュ ースの見出しにもあるように、食器・洗剤の「環境ホ ルモン」の課題、遺伝子組み換え・産地偽証等の「食 材」の課題などまだまだ学校給食の課題は、山積みに 残っているからです。今民間委託されれば、こういっ た課題は、解決されないまま「ただ食べさせればよい」 と学校給食になってしまう恐れがあるからです。なぜな ら法律上の関係で現場からの声が一切発信出来ないの です。仮においしくなくて、残さいがたくさんあっても、 現場栄養士は、調理員に指導できない、調理員から栄 養士に提言できないこれが現行における法律なので す。また文部科学省では、厚生労働省の認可している 遺伝子組み換え表示や化学調味料は、安全なものとし て、給食現場で使用しています。こういった課題につい て直営の調理現場では、使用撲滅に向けて発信してい ます。委託になれば、こういった課題については、風 化してしまいます。

直営と民間委託の最大の違いは、ネットワークです。 日本全国に学校給食の調理員はいます。いろいろな課題について、全国発信していますし、行動もしています。 また新たな問題についても、全国的議論も出来ます。 残念ながら、私たちのネットワークには、民間委託労働者は、含まれていません。

学校給食は、行政の一部だということなのです。

今後もよりよい学校給食を目指し、頑張りたいと思っています。

投稿5

投稿1の投稿者より、投稿4への反論

本当にたくさんのご意見がいただけて光栄ですね。 このような議論が大切なんですよね。各立場でいるい るな意見があります。当たり前です。

正々堂々とした正論もあるし、いろんな意見があってしかるべきです。

それが民主主義ですから。この言論がなくなっては 終わりなのです。

そこでです。私の反論です。今回いただいた意見は いくつか論点がずれています。

まず1点。

「「食育」や「権利」まで奪おうとまた、公務員たたき を名目に市長や市議会議員の点数稼ぎになっているの が実態」

今回私が提起した問題点は「現況で民間委託になったときに直営と民託の良い点悪い点を出し合って議論し、食に関する指導・おいしさ・衛生としっかり担保できるには財政効率も考えどちらがよいか?その悪い点がどこまで公平に出ているか?という点なのです。歴史は歴史です。

築き上げてきたことに対してはしっかりと敬意を払います。しかし公務員に対する風当たりが強いのはそういう昔からの流れを今もなお引きずっていることにもあるのではありませんか。

別に調理員だけではないのです。栄養職員も同じです。これから栄養教諭に舵を切りますが、指導ができなければ栄養職員もまた「必要があるの?教諭である必要はあるの?栄養職員のままでいいじゃない?

TT、特別非常勤講師で十分なんじゃない?」といったように違う立場で賛成反対の話が出てくるのです。 現にそういう動きもあります。そういった点から論点が違うと思います。

2点目。

「栄養士の方が自分の立場で、「直営の調理員とうまくいかず…」と書かれていましたが、はたしてそれは、 調理員だけに問題があったのでしょうか?私は、学校 給食は、学校現場で行われているもので、学校長をは じめ、栄養士・調理員が中心となって、担任も含め学 校職員全員で食教育・子どもたちの発育を形成してい 〈ものと思っています。

自分の「思いが通じない」「思い通りに行かない」 といってやめていくのは、自分のエゴであり、「職場放棄」だと思います。」

これについてはもう少し私の投稿を読み込んでいただきたかったです。うまくいかず・・やめていく、とありますが、この部分の私の投稿の前段は、「直営であれば「大変だから」「暑いから」といった理由で献立が簡単になったり再考することが多々ありました。未だに皿を洗うのが大変だから皿数を制限して楽しているところもあります(3時半にはすべてが終了してしまうのに)。さらに実質1時間以上もある中休み…。全部がそうとは言いませんが私が見てきた限りでは少なくとも30%はありました。」というように実例と割合を提示し、それに対しやめていったと記載いたしました。それを「エゴ」だけでかたづけるのは少し乱暴ではないでしょうか。現実にあった例を具体的に示しての内容です。

中段の学校全体で形成していくというところは同感ですし至極当たり前なのです。思いが通じない、思い通りにいかない、のではなく、しっかりした内容でチームを組んでやっていけなかった要因を、私の経験として実例と割合で示しました。

そうした場合論点としてはこの内容と割合に対して具体的に反論をしてくるべきだと思います。

3点目。

「食器・洗剤の「環境ホルモン」の課題、遺伝子組み換え・産地偽証等の「食材」の課題などまだまだ学校給食の課題は、山積みに残っているからです。今民間委託されれば、

こういった課題は、解決されないまま「ただ食べさえればよい」と学校給食になってしまう恐れがあるからです。なぜなら法律上の関係で現場からの声が一切発信出来ないのです。」

これも論点が違います。

発信とありますが、全国的に見てどの程度どのように どのようなネットワークで実施しどの程度の成果があっ たのでしょうか。はっきりいって各自治体での勉強会や 研究会は当たり前です。

また、仮にこのネットワークがしっかり機能していたとしてもそれだけをとって民託がだめというところまではいかないと思います。あくまで議論していくうえでのひとつの具体例でしかありません。

それは栄養職員についても同じです。

民託の調理員でもそこの学校の栄養職員とこのような問題について話しあったところで法律違反にはなりません。提言したってかまいません、その提言とその返答が直接労務管理につながるものでなければ。

人と人の話の中で訴えればできることです。そうでなければ栄養職員(学校)と民託の調理員は世間話もできません。そんなばかな話はありません。それを無理にできないとぎちぎちに考えているのではないでしょうか。論点の問題に戻りますが、食品の選定・使用・活用(指導)について民託だから問題があるというのはあまりにも話が飛躍しすぎています。

投稿6 投稿4の調理員より投稿5をうけて

論点のずれかもしれませんね。私は、栄養士の方だけに投稿したのではなく、私なりの民間委託に関する意見を書きこみました。確かに保護者の方・栄養士の方の投稿を読んで投稿したのも事実ですが…。

ところで私が言っているのは、学校給食の「教育の一環」のなかでは、直営と民間委託では、位置づけや役割が大きく変わってくるということが、大前提にあるということです。栄養士の方が言われているように、食に関する指導・おいしさ・衛生管理については、学校給食の中で大切なことです。現行の職安法44条の請負契約において前記で述べた「おいしさ」だけが民間でも十分に機能できると思います。指導の点では、栄養士の方が中心となって調理員との関わりの部分で、法律上の問題が生じ、衛生管理に関しては、栄養士の役割でもある「指導」をしなければならない。(どこかで契約以外の指導がいるのでは?)

民間委託調理員への「指導」は、現時点で明らかな法律違反です。また文部科学省と厚生労働省の管轄の違いで、会社自体に問題が生じてくる様に思います。

また学校給食では学校全体の関わりの中で、献立の作成・物資の選定発注・納入品の検品・調理・教室での給食指導・学校長の責任等、栄養士・調理員・担任・学校長を含め、それぞれ担う役割があり、果たす義務もあるのです。。義務が果たせないのなら、調理員であれ、栄養士であれ自ら身を退くべきだと思います。やめていくということは、そういうことではないでしょうか?途中でやめていく人もいろいろ理由があるのですが、人の所為にすることも美化することも私はおかしいと思います。

「大変だから」「暑いから」「3時半に終わっている」 そんな自治体最低ですね。ましてや献立まで変わると は…私たちの市では、そんなこと考えられません。全 てそんなことはないけれど、30%ぐらいはと否定はして いますが、そこに問題があるのではないでしょうか?

私から言わせれば、そこの調理員も悪けりゃ栄養士も悪い。迷惑なのは、「そこの生徒だ」ということです。

「思い通りになった」「思い通りにならなかった」ということは、調理員も栄養士もエゴがあり、職場放棄と言わざるを得ないと思ったのです。

そういった職場が存在するのなら、改善しなくてはいけませんね。私たち調理員としても恥だと思うし、それを見て見ぬ振りしていることも恥だと思ってくださいね。

ただ民間の調理員と学校栄養士の関係ですが、法違反を犯さない限り、お互いが「より良い給食」を築き上げることはできないと思います。民間の調理員の紹介をされていましたが、民間調理員が勝手にしたのであれば良いのですが、そこに学校栄養士が関われば、職安法44条に違反する恐れがあります。

栄養士の方が言われている、良い点・悪い点の議論については、法的制限の少ない直営の方が改善の余地があるのではと思います。

最後に、学校栄養士と民間委託の社員との関係ですが、請負契約上栄養士の方がおっしゃっていることは、明らかに法律違反だと思います。世間話と仕事は違いますから…。仕事の話イコール労務管理につながってくると思います。請負契約は、年契約が基本で、そういった仕事の話が入札等に有利に働いたりする可能性がありますし…。

私の投稿がきっかけで気を害されたのなら、申し訳

ありませんでした。

私もいろんな学校栄養士の方・教育委員会栄養士の方を知っています。激し〈意見交換もしたことがあります。それは、お互い少しでも良い学校給食を望んでのことです。今回投稿されている栄養士の方もその考えは同じだと思います。変わりゆ〈学校給食を心配されてのことだと思います。

反論という形で1~3点挙げていただいていますが、 お互い足を引っ張るような議論はしたくありません。それぞれに言い分・証明もできますが、学校給食にとっ てプラスになる議論であれば、いくらでもやりたいと思います。

最初の投稿で人が肝心ですとおっしゃっていることについては、私も同感です。残念ながら私の自治体では、ありませんが現場からの発信で学校長・担任・栄養士・調理員・保護者が一体となってすばらしい給食を築き上げた自治体もあります。

私自身これからもよりよい学校給食目指して頑張りた いと思っています。お互いに頑張りましょうね。

投稿7

投稿2の保護者より システムの欠陥をあきらめてはいけない

都内の小学校の保護者です。

調理師さんのご意見を読んで、感動!です。

この調理師さんは広い視野でものごとを考え、現場でも闘っているかただと推察できます。

ほんとうにすばらしい。こういう調理さんとぜひ共闘 したいと強く思います。

実は、私の自治体でも民間委託の話が当局からあったとき、教師、栄養士、調理師、住民あわせて数百人が集まって民間委託反対の集会を開きました。そのなかにはもちろん、民間企業の会社員もいます。自営業者もいます。

もうわが子がとっくに給食を食べていない(成人した)けれど、この地域のこどもたちの将来を憂えて黙っていられない、といった人も多くいました。

立場など関係ない。とにかく、民間委託がこどもの 食の将来ばかりかこどもの心にも悪影響を与えることを 知ったひとたちが立ち上がった、というかんじでした。

民間委託反対を唱える百人を超える集会に出てみて、 現場の声を聞き、初めて私の無知を思い知らされました。

調理にいたるまでの綿密なミーティング、アレルギー児のための代替食、離乳食、具合の悪い子のチェックとそれに対応できるメニューの点検、残さいが多く残ったときの栄養士、調理師まじえての反省と味つけの工夫の対策、膨大な種類にのぼるメニューの数々、しかもそれが全部手作り、お昼近くになると教室にまで漂ってくるいい匂いをかぐことで園児や児童が感じる「ああ、ここにもおかあさんがいてくれる。いつものあのひとがおいしい給食つくってくれている。それがもうすぐ私のすぐそばにくる」という安心感、(これはものすごいこと)

BSEや雪印製品のうそ表示から予知される危険度か らこどもを守るために水際でこどもの防波堤となるべく 研究し、実例を報告し、情報交換だけでなく研鑽によ ってお互いに高めあい、そのうえで教育委員会に危険 忌避を提言し、対策をこうじてきた組合や関係者のみ なさんの気が遠くなるほどのとてつもない努力、「手洗 いに始まり手洗いに終わる」衛生観念の徹底、外国産 小麦の危険性もしかり、国産小麦のおいしい調理の工 夫、研究、米飯を週2回以上とりいれ、遺伝子組み換 え食品の導入も防ぎ、あるいは全国の住民団体や自治 体に呼びかけ給食には取り入れない手段をとり(遺伝 子組み換え食品導入阻止は国家レベルで論じなけれ ばならない問題であり、学校給食に限りませんが、そ の中心的位置に直営の調理師がいます)、食の分野だ けでなく、合成洗剤を完全追放し、せっけん100%達 成したのも調理場からの提言でした...ああ、枚挙にい とまがない...

保育園の給食に関しては、小学校給食よりさらにきめのこまかさを痛感しました(これも実例を挙げるときりがない)。

長い、長い、時間と手間と労力をかけて調理さんと 栄養士はこどもを守っていてくれたし、調理場からの声 をしっかりと行政当局に届け、こどもの給食がすこしず つ、一歩ずつ向上してきていたのですね。

私の小学校時代の給食とは比べものにならないほどいまの給食はすばらしい。それもこれも調理場からの「こどもを守り、育てるための」必死の叫びであり、声があったからこそ、だったのですね!

しらなかった、しらなかった...

なんて親だったんだろう...私。ここまでわが子に真剣 に向き合っていただろうか?

こどもの食を、こどもの命を、なんとこころえていた のか!反省しきりでした。

そんな私をよそに、こどもは保育園で、小学校で、 しっかりと「調理さんの心を感じ取れる給食を」毎日食 べていました。気づくのが遅いよ、と怒られそうですが、 そのときの感動は忘れられません。

「どの子にも」「おいしく」「安全な」給食を求めて調理さんたちは、ずうっと昔から調理室で毎日毎年、年々歳々…お互いに技術を磨きあい、当局とは闘い、給食を向上させてきたのです。

以来、私は調理師さんのいままでに感謝し、給食の 真髄を見極めていこうと決めました。

そうやって考えていくと、こどもたちの命をつむぎだしてきた場所、調理場に営利優先の論理が入り込み、「はやく」「安く」「効率的に」がすべてに優先するのは給食にはそぐわないと結論づけることができました。「はやく」「安く」「効率的に」はいいことです。いいことですが、それが「すべてに優先する」のはいままで調理さんが必死の思いで獲得してきた財産を台無しにしてしまいます。

食材はなまものです。日々様相を変えていきます。 毎日の天候、気候によってなまものの状態も変化していきます。どんなにすばらしい献立があっても、どんなに新鮮な食材でも、その日その日の状態をよく吟味してからでないと調理はできません。調理師さんは、それを毎日繰り返しチェックしてくださいました。「はやく」「安く」「効率的に」ではなく、「どの子にも」「おいしく」「安全な」ものを出したかったからです。

また、食は調理しだいで豊かにも貧しくもなります。 民間委託されれば民間企業は最終的には食材の納入 まで目指します。 食材の「その日の状態」がどうあれ、「献立にできるだけ忠実に」「手早く」「時間通りに」出せることが調理の当面の目標にとってかわります。

人件費のピンハネでしかない委託ではたいしたもうけにはならないため、食材の納入まで目指してなんの不思議もありません。というより、それが競争原理の社会で生き残るための唯一の方法です。給食業界は、いまや食材を求めているといっていいでしょう。それが自然な流れです。

また、手抜きをせざるをえませんから(手抜きイコー ル悪ではない)前日納入できるものはします。

効率重視はそこまでいきます。

また、食器を洗わず、アルコールでふいて済ませる 職場もあります。

これは利益で潤う民間企業が行ったなりゆきです。 犯罪ではありません。

が、しかし、学校給食の現場でこういうことになった ときにはもう私の子は社会の子ではないよ、と自治体 からいわれたのと同じとみなします。

複数の保護者といっしょに「前日納入させないでください。」と当局に言ったとき、当局はこう答えました。

「給食をあげないとはいってないんですよ。提供する んですから。」

「あたたかく、時間どおりに、おいしく、提供できるんですよ、つくるひとがかわるだけですよ。それに、栄養士がいますから食教育だってできますよ。それともなんですか、民間が悪いことをするとでもいうんですか?」

この論法です。ここにこどもの視点があるのでしょう か?

当局にとっては、調理なんてどうだっていいのです。いいえ、もっとはっきり言ってしまいましょう。

当局のいう給食とは「腹にはいればよし」であることは明白です。

調理師の組合や栄養士のかたがたが昔からずっと教育委員会や自治体のほかの部署にも国にも提言し続け、闘ってきて〈ださった。そこにはいつでもこどもの視点がありました。

民間委託を導入決定した当局には「民間会社につくらせれば自治体の責任はあいまいになる。」というもくるみがあるのです。そこにこどもの視点があるはずないです。

あるのは、企業論理と利権集団への便宜だけでしょう。

こどもはおいてけぼり。いえ、それどころか、こども は企業と利権集団の「えじき」です。

さらに、当局の悪質さは、「経費節減になる」という うそ。これは住民を愚弄しています。

この、「経費節減になる」という理由に非効率的だった公務労働を見直すチャンスだ、とばかりにどどどっと委託賛成を唱えるひとが増えたそうですが、残念ながらたくみに当局にだまされています。なぜなら当局の言う「経費節減になる」というのは退職者不補充方式では30年後の話で、しかも委託が100%完了した自治体では30年を待たずにとっくに委託料はのきなみ値上げです。導入時に「経費削減」なんて言っていたのは詐欺行為でした。

「では、委託料の値下げをしましょう」と言う自治体も 現われてきました。

これこそ、安かろう悪かろうを地でいくことになってしまいます。

システムのひずみはすぐに出てきます。

導入時には、「民間にもこんなにいいことある」と言えばいいのに。

当局がつま先立ちをして、あげくのはてにはうそまでついて導入をしたのは、投稿された調理師さんのおっしゃる「公務員たたきを名目に市長や議員の点数かぜぎ」を住民や保護者に悟られたくないからです。当局のハラってこんなに貧しいんです。

一方、こどもは「感じる」生き物です。

「思う」「考える」より以前に、「感じる」のが人間です(栄養や食のマナー教育は否定しませんが)。

ひとりひとりの児童が、園児が、調理さんのお顔を 思い浮かべながら、「ああ、あのひとが私のために作って〈れたんだ~」と感じることができる給食がどれほ ど成長期のこどもの感性を豊かにして〈れることでしょう。

民間に委託すれば入れ替わりの激しいパートさんが 主力です。

「いつものあのひと」を給食の味から感じ取ることは難しいでしょう。

こどもは敏感に感じてしまいます。

パートさんや主任がくるくる入れ替わっても、人事権 のない栄養士も校長も指をくわえて見ているしかありま せん。

「パートさんが替わろうが、主任や副主任が正社員ですからだいじょうぶ。」というのも当局の常套文句ですが、こういう形態をとる悪質な「偽装請負」がはびこっているせいで、主任さんや副主任さんたちにかかる重圧はものすごいものがあります。

当局は「主任や副主任は会社の窓口、代表ととらえています。」と言ってのけますが、彼らが会社なわけありません。彼らはあくまでも会社の従業員です。

彼らにとってしあわせでない環境は給食に必ず反映 されます。

彼らにとって栄養士は事実上の上司です。

直営のとき、栄養士と調理さんは、「上司と部下」で したか?

直営校の調理室では、大先輩の調理師が経験の浅い調理師にわざをみっちり仕込みながらお互いに磨きあって仕事をしています。

栄養士と調理師は上下関係ではなく、職種が違うが「こどもの食を守り育てる」ということで共通の思いを もった教育の場での同志です。

民間委託という形態では公務員の栄養士は口出しができません(と職安法では規定されますが、請負であるわけがないので職安法ではカバーしきれません。また、職安法違反を問われるとすれば栄養士と会社自体です。委託契約を結んだ自治体ではない)が、実際には労務管理、調理の指導までしているところが多くあります。これは多くの委託校のききとり調査をした結果です。

主任さんは多くのパートさんのばらばらな調理経歴 や労務管理に悩みながらなんとか「わが社独自のアイ ディアを給食に」ともがきます。栄養士からも指示がき ます。そのはざまで苦しみます。

民間委託になったから給食の味や質が落ちたなんて 誰にも言わせない、と悪戦奮闘するわけです。

私はこどもたちの大切な命をつむぎだす場所である 調理場に、生産教育の場に、以上のような「こども不 在の」論理がまかりとおってしまうことは断じて許せま せん。

だれもしあわせにならない民間委託という「システム

上の欠陥」を、ひとりでも多くのかたに理解してほしい 思いでいっぱいです。

また、真の意味で闘っている調理さんと保護者は固く連帯し、真の公務労働のあるべき姿をいっしょに模索していきたいし、民間の調理さんにも組合を組織して住民を巻き込んだ運動を展開してほしいです。

全国の調理さん、自治体の責任をあいまいにさせ、 こども切り捨てのシステムである民間委託ストップに向 けて闘っていきましょう。

こどもたちが毎日私たちおとなに対して発し続けている強烈なメッセージをキチンと真正面からうけとめ、こどもがかかわることについてはすべてのおとなが責任をもちましょう。システムは私たちおとなが「作ってしまう」ものです。 つまり、それは枠組みである限りいかようにも変えられます。

ひとたび民間委託をすべての自治体に入れ、システ

ム自体を機能させてしまい、それがあたりまえの社会になってしまえば、将来のこどもの食のチェック機能は衰え、闘争の上で築きあげてきた財産はあとかたもなく葬られ、「自分さえよければそれでいい」という利権がはびこる社会を招きます。

システムの欠陥にノーと言えるのは、栄養士だから、 とか調理師だからとか、教師だからとか校長だからとか、 そんな立場でものをいうのではなく、社会の構成員で ある住民です。どんな職種であれ、住民ですし、納税 者です。

堂々とシステム欠陥を指摘できます。

あきらめはこどもたちを私たちおとなが捨てたということです。

私は将来のこどもたちに「ごめんなさい」を言いたくないです。

2005年学校給食全国集会のお知らせ

来年の学校給食全国集会の日程と場所が決まりましたので、お知らせします。

今回は、会場が例年と異なりますのでご注意ください。

学校給食に関係して、行財政改革や市町村合併のもたらす影響などについての議論と集会となる予定です。 詳しくは、年内にホームページなどでご案内します。

本集会は、学校栄養職員、調理員、教員など学校給食関係者だけでなく、保護者、市民、生産者など多くの方が参加しています。みなさまのご参加をお待ちしています。

参加費は、例年1000円(資料代)です。

日程 2005年2月26日(土)

場所 九段会館(東京都千代田区)

投稿特集2

学校給食実施率と補導あるいは不登校率との相関関係

Tさん(彦根市議)·中野裕治さん(滋賀大学経済学部教授)

1 はじめに

彦根市では7中学校のうち1校だけが学校給食を実施しています。学校給食は、食育・学校給食を通じて、子供同士の好ましい人間関係を深め、正しい食習慣を身につけ、働く喜びを体験できる教育上、非常に重要なものであり、また、栄養のバランスの必要性、家庭の事情によって朝ごはんを食べてこない、家庭での食教育の低下等の理由によって全中学校ですべきと主張していました。

このため市はスクールランチ、聞きはいいのですが、 弁当を持ってこられない生徒に弁当を斡旋しようとする ものです。私どもは、当初、学校給食に移行する過程 としていた仕方ないとしていました。しかし、今回、市 から提示された案は、現在、学校給食を実施している 中学校をスクールランチに切り替えようとするものです。 このことに対して大きな憤りを感じると同時に市への不 信感さえ持たざるを得ない状況です。

このため、今回、数字として統計学的に学校給食の必要性が主張できないか検討をしてみました。

2 中学校給食は必要ない?

学校給食は必要とする一方で学校給食は不要であるとする考え方もあります。 学校給食は、親が楽をしようとしているのでは、愛情弁当が必要、食教育は家庭ですべき、根底には財源がないなどの理由であります。しかし、愛情弁当を作れない家庭、家庭の教育力の低下している現実を嘆いている間にも子ども達は成長し、いつまでたっても改善されないのです。財源がなければ工夫をすべきであり、学校給食の必要性を考え、方向性を示し、具現化に当たっては創意と工夫で、で

きるところからやっていくという姿勢が必要ではないで しょうか。

3 学校給食は真のコミュニティ

学校給食の必要性を強く感じ、中学校の給食状況を 見たとき、次のように感じます。

第一に、騒がしく給食時間は大変だなという印象を持った。しかし、大きな体に似合わないエプロンをしながらも、食事を配るときに相手の体や好みによって、量を調整し、配られた子ども同士がやり取りをする姿は何か温かみを感じます。このことによって人への配慮する気持ちが養われるのではと強く感じました。給食時間は弁当よりも長くかかるかも知れないが、食を通じて会話されることが真の、人間としてのコミュニケーションではないかと考えます。

このようなことから、触法少年補導数や不良行為少年補導数に関係があるのではと考え2000年に調査したところ、給食を実施している市町村での補導数は、給食を実施していないところの補導数より少ないと指摘しました。しかしながら、そのときは都市化の違いだとされていました。

4 不登校児数の多さから

今回、市民の方から、彦根市の不登校児数の多さを 指摘されましたので、調査しましたところ、14年度の都 道府県別1000人あたりの不登校児数は、滋賀県が14.6 人で多い方から3番目。彦根市は更に多く19.6人となっ ています。このような数字をみたときに、学校給食の実 施率と関係があるのではないかと考えました。中学校 給食を維持し、拡充、発展させるために、市行政・教 育委員会に訴えても、私達の主観と考えて実行しようと しません。このため、今回、客観的な、統計的な数字 として学校給食の必要性を訴えることができないかと考 え、給食実施状況と何らかの問題をかかえる生徒数の間に相関があるかどうかを、統計学の分析をもとに検討することにあります。

5 分析結果…強い相関関係

検定統計量に基づく分析結果は以下のように、いずれの結果も、両者の相関関係の存在を示しています。

1 村	目関係数		
	小学校 中学校 全体	1000人あたりの補導数 -0.4000 -0.3743 -0.3036	1000人あたりの不登校率 -0.3839
2 t	值		
		1000人あたりの補導数	1000人あたりの不登校率
	小学校	-2.9278	
	中学校	-2.7078	
	全体	-2.1378	-2.7896
3 p	値		
·		1000人あたりの補導数	1000人あたりの不登校率
	小学校	0.0053	
	中学校	0.0095	
	全体	0.0379	0.0077

相関係数:同時分布における変数間の結び付きを一般的に表す概念であるため、1節で見た分布指標の場合と同様に、それを 尺度化した指標があると、結び付きの度合を、より数量的に示すことができて便利です。

この性質を、同時分布や散布図の形状から見ると、相関係数が1である場合には、標本が正の傾きを持つ直線上に集中し、条件付分布の広がりがゼロになります。また、相関係数が - 1の場合には、負の傾きの直線上に標本が集中します。相関がゼロ (XとYとが無相関)に近くなる場合というのは、同時分布や散布図において連関的形状がなく、両軸の原点を平均値に移動した時に第 、第 、第 象元にある標本が、ほぼ同数になるようなデータです。



図 3-2 相関係数の値による相関の表現

t 値:t検定はデータ数が少ないときに、広く用いられます。ここでは、2つのデータ間に相関があるかどうかの判定に利用。t値は相関係数をもとに計算され、絶対値が大きくなればなるほど「二つのデ・タ間に関係がないことはない」確率、すなわち「二つのデ・タ間に関係があるといえそうな」確率が高くなり、有意な関係がある可能性が高くなります。別の表現としては、「p値がゼロに近づく」ことを意味します。ここでは、tの絶対値が、2.033 より大きくなるかどうかが基準になります。

p 値:ある1回の調査により得られたデータから統計量を計算し、その統計量が最大限どれぐらいの確率で得られるかを求めたものです。危険率(有意水準)と比較し、p 値が有意水準より小さければ、「二つのデ - 夕間に有意な相関関係がある」と判断します。

p値とは、ある影響が、偶然のみによって生ずるとは考えにくいことが統計的解析によって示されたことを意味します。p値のレベルとは、その影響がどの程度偶然によって説明し得るかを示すものです。p値が.05(5%)のレベルとは、その影響が単なる偶然により生ずる可能性は1/20しかなく.01(1%)のレベルとは、1/100しかないことを意味します。

6 偏相関:他の変量を排除

犯罪率、生産性(平均所得)、共働き率の影響を除いた場合の相関係数(偏相関係数)は以下のようになります。 結果はいずれも、もとの相関の結果に影響を与えるものではありません。

1 犯罪率の影響を除いた場合

偏相関係数

	補導率	不登校児率
給食率小学校	-0.3701	-
給食率中学校	-0.3233	-
給食率全体	-0.3017	-0.3378

2 平均所得の影響を除いた場合

偏相関係数

	補導率	不登校児率
給食率小学校	-0.3830	-
給食率中学校	-0.3744	-
給食率全体	-0.3012	-0.3941

3 共働き率の影響を除いた場合 偏相関係数

	補導率	不登校児率
給食率小学校	-0.4054	-
給食率中学校	-0.3480	-
給食率全体	-0.3299	-0.3502

7 寄与率

不登校数や補導数に、給食はどれくらい寄与するのだろうか。寄与率は、相関係数の二乗によって定義されます。 この場合、不登校数や補導数を給食がどれくらい説明するかの割合を示します。以下の表は、寄与率が10%前後で あることを示しています。

寄与率

	補導率	不登校児率
給食率小学校	0.16	-
給食率中学校	0.1401	-
給食率全体	0.0922	0.1473

8 回帰分析

滋賀県のデータから回帰分析をすると、小中学校の給食率を5.2%減らせば、不登校数は(1000人あたり)は、現在の14.6人から15人に増えるし、一方、21%増やせば、14.6人から13人に減ることが予想されます。

滋賀県

	給食率	補導率	不登校率
小学校	0.9680	1.02	-
中学校	0.4243	5.615	-
全体	0.7827	2.5799	14.6

9 分析のまとめ

完全給食児の割合と補導率との間には、有意な相関が認められます。また、完全給食児の割合と不登校率の間にも、有意な相関があります。補導率や不登校数におよぼす給食率の影響度(寄与率)は、大体10%から15%ぐらいであります。これらの相関関係に対して、調査した範囲内では都市化の影響は見られません。具体的には、県民所得、犯罪率、共働き率は、これらの関係に影響を与えていません。

10 私達の主張

給食実施状況と何らかの問題をかかえる生徒数の間に相関があるかどうかを、仮説検定した結果、相当高い相関関係があると判定されました。 つまり、給食実施率が高くなれば問題をかかえる生徒数が減り、給食実施率が低くなれば問題をかかえる生徒数が増えるという結果がでています。

なお、この結果は、都市化(犯罪率、所得、共稼ぎ)の影響によるものでないことも統計的に確認しました。 彦根市の不登校児数は、全国平均の12.4人(1000人あたり)を相当上回る19.6人であります。このように高い 数字を示している以上、来年、稲枝中学の学校給食を 廃止し、スクールランチにしようと計画されていますが、 今すぐ撤回し、今ある学校給食を続け、さらに拡充発 展すべきであると考えます。

ただ、彦根市の場合、全中学校に学校給食を取り入れようとすると多額の財源を必要とすることは承知しており、今すぐ実現することは困難であると考えます。しかしながら、このような中においても、学校給食が必要であるならば、学校給食を取り入れる方向性を示し、今あるものは維持し、子供たちが減少すれば給食設備に余力が生じることからその余力を他校へ拡充することができないか、設備を入れ替えるときにランニングコストが小さくなる方式・センター方式に切り替えることができないかを検討しながら徐々に実施することも考えなければと思っています。実行するためには時間がかかる時代になってきたことを市民も十分認識すべきであります。

市長や行政は、学校給食の必要性を認識し、青少年 問題を少しでも解決するため、学校給食実施率を高め る努力をすべきであります。

これらのデータが学校給食の是非についての議論に役立てていただきたいと考えます。

ごあいさつ

地震、台風、酷暑などで厳しかった2004年も終わろうとしております。みなさま、お元気にお過ごしでいらっしゃいますか。災害にあわれたみなさまには心よりお見舞い申しあげます。

1985年の「学校給食合理化通知」より20年が過ぎようとしております。かねてより学校給食の大型化であるセンターや合理化による民間委託は経済優先の施策で、子どもの幸せを最優先する考えではないことを遺憾としておりました。それ故かつては放射能の心配される米国産脱脂粉乳の問題と取組み、学校給食は栄養価充足のみではなく、安全性が何よりも大切なことを学びました。「学校給食センター反対の小崎裁判」と20年間、取組む中で、社会的に「食」の問題は軽視されていることがわかりました。日本の司法の仕組みを身をもって学ぶ中で司法もまた、子ども達の成長に食べ物がどのようであらねばならないか等、真剣に考え、子どもの立場を守ろうとしない姿勢がわかりました。

このような状況の中で夏と冬には毎年、学校給食に係わる皆様と学習・交流の集会を重ね「学校給食ニュース」によって、全国の動きをともに共有し考え歩んでくることができました。「全国学校給食を考える会」は、故 柳沢文徳教授、故 加納敏江・故 西山千代子両会長、故 小平時子さんを始め保護者の皆様、大地を守る会の藤田現会長らの熱い燃える熱意があってこそ創立されました。それらに共鳴された自治労・日教組・日本消費者連盟・東京都学校給食栄養士協議会が力を寄せ合い「子どものための学校給食」を合言葉に映画の制作、100万人の署名集め等をしました。再度にわたる合理化通知の圧力の中でも力を合わせ進んで参りました。お一人お一人のお名前を揚げることは出来ませんが感謝あるのみです。

また多くの学者・研究者・保護者・教員・栄養士・調理員など地域の方々のご支援により学習会の交流会を続けることができました。

この度「全国学校給食を考える会」の8月総会で私は辞任させていただくことになりました。お優しい励ましのお言葉も頂きましたが82歳となり心身の衰え甚だしく、この難局に立ち向かうためには若いみずみずしい力が必要と考えます。

長い間のご支援、ご協力に心より感謝し、このニュースをお読みくださっている皆様のご活躍を祈念し、ご健勝をお祈り申し上げます。

牛尾保子 2004年11月22日 全国学校給食を考える会

学校給食ニュース 68号

発行:学校給食全国集会実行委員会編集:学校給食ニュース編集事務局会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み)〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15第2五月ビル2階 大地を守る会気付全国学校給食を考える会

お問い合せは...全国学校給食を考える会 電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590 学校給食全国集会実行委員会構成団体

全日本自治団体労働組合・現業局 東京都千代田区六番町1(電話03-3263-0276) 日本教職員組合・生活局 東京都千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175) 日本消費者連盟 東京都目新宿区早稲田町75-2F(電話03-5155-4765) 全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

学校給食ニュース情報シート

地域で取り組まれている課題や実践例をぜひ発信してください。学校給食ニュースへの感想やご意見もお願いします。 ここに記入していただくか、文書・写真などは実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

T E L 03-3402-8902 F A X 03-3402-5590 E-mail maki@jca.apc.org

記入者名				団体名			
ご連絡先(電話・FA	Χ·e-mail)					
ご住所(ま	たは、都道	道府県・市町	「村名)				
私は、	栄養士	調理員	保護者	その他 () です。	
ニュースに	掲載する場	場合、名前に	は 掲載 ^ロ	<u></u> 掲載不可	(匿名)	です。	